

第7回「防潮堤を勉強する会」議事録

日時：2012年9月3日（月） 18時00分から20時00分

場所：ワンテン2F 大ホール

主催：「防潮堤を勉強する会」（事務局：スローフード気仙沼）

講師：気仙沼市議会 東日本大震災調査特別委員会委員はじめ市議会議員
「防潮堤を含む復興への取り組みと、今後の勉強会との協働の方法」

気仙沼市議会議長 臼井真人 氏

気仙沼市議会副議長 熊谷伸一 氏

東日本大震災調査特別委員会 委員長 村上俊一 氏

東日本大震災調査特別委員会 副委員長 高橋清男 氏

司会：高橋正樹

1. 開会のあいさつ（司会）

本日もありがとうございます。

資料の確認。次第が少し厚めになっている。裏側に今日現在のスケジュール。

次回9月11日、場所が気仙沼小学校に変更になっている。気仙沼小学校で出席するみなさんと色々な意見を出し合うことができるようなワークショップ形式で行う。

9月14日、新城の健康センターすこやかに場所の変更。

第9回の勉強会で先生が1人増えている。「防潮堤が与える砂浜への影響」東北大学の有働先生に来ていただく。

第3回前半、第3回後半、第4回、第5回の議事録要旨が次第のつづりになる。

東日本大震災調査特別委員会活動状況という資料。

第7回の振り返りシート

最後に書くとあまり提出が見られない。時間を見ながらメモをとってたくさん提出してほしい。

2. 注意事項、前回までの振り返り（発起人：菅原昭彦）

防潮堤を勉強する会、8月8日に立ち上がり、8月分に関しては大変ではあったがスケジュール分こなすことができた。今日から後半の9月に入っていく。

《前回までの振り返り》

国とか県とか市とか、こういったところの考え方に関して、今回議員の先生に来ていただいたり、あるいは県議会議員の方に来ていただいたり、現副市長に来ていただいて、今回

の計画がどうやって出来上がってきたか、そして計画の中身について説明を受けることができた。

その次に、それに対する対案はあるのか、県や国が進めようとしている防潮堤の問題について何か課題があるのか、多方面の大学の機関の方々、先生に説明を受けてきた。

前々回とその前の回の2回は、ちょうど12地区に分けられているので、各地区の状況、課題について共有することができた。

前回は地区の中で復旧復興をスピードアップして進めるための専門家の支援についての勉強をしてきた。

大きく見えてきた課題が大分浮き彫りになってきた。

- ① 防潮堤と表裏一体の市の防災計画はどうなっているのか。
- ② 防潮堤は人命と財産を守るものであるが、守るべきものとはなんなのか明確でない。
- ③ 合意形成の問題。住民の合意がないと進めないとも国も県も示している。どこまで法的な効力があるのかを含めて考えていかなければいけないが、住民側の問題としてはどうやってその合意を形成していくのか、何をもって合意形成とするのか、疑問であり考えていかなければならない課題。

また、色々なシミュレーションの問題、砂浜に与える影響の問題、そのような問題を9月は解決に向けて考える機会を設けていきたい。

本日は市議会の4人の方に来ていただき、議会としての今回の震災の復興に対する取り組み、防潮堤の問題についての取り組み、これについての報告をいただく。

皆様からいただいた意見をもとに講師を選定した。9月11日には合意形成、9月14日には巨大堤防の功罪等々、9月18日には防潮堤とまちづくりというテーマを選んで進めていきたい。

本日の進め方は、代表質問として私がいくつか質問したい。その後に皆様からの質問、議会に対する提案、意見を受け付ける。

前回までと同様、言いたいことはたくさんあると思うが、勉強会ということのを思いに留めて質問に限っていただきたい。

補足として、前回会場の方から意見交換の場はないのかという問いがあった。その時意見交換の場はないと答えたが、説明不足であった。この防潮堤勉強会は何か結論を出すといった内容ではないので、そのような発言の場はないと説明したが、次回以降合意形成の問題や市長を呼んだ時に皆様の意見を述べる場は用意されている。誤解を与える発言をしたことをお詫びしたい。

司会：本日は忙しい中4名の議員に来ていただいた。防潮堤を含む復興への議会の取り組みと今後の勉強会との協働の方法と題して、勉強会を進めていく。

講師の紹介、白井真人議長、熊谷伸一副議長、東日本大震災調査特別委員会、村上俊一委員長、高橋清男副委員長。

3. (1) 講演：「防潮堤を含む復興への取り組みと、今後の勉強会との協働の方法」

『東日本大震災調査特別委員会の活動報告』 村上俊一 様

※別紙資料「東日本大震災調査特別委員会活動状況」

委員会について資料があるが、大まかなところの紹介をしていきたい。

大震災を調査しながら復旧復興に向けて特別委員会が立ち上がった。委員長、副委員長の選定。これまで21回の特別委員会が開催されている。特に前半は宮城県の震災復興計画、気仙沼市の復興会議および市民委員会が開催され議論され質疑され、それに対する意見交換をしてきた。そのように3回4回ほど特別委員会を開催してきた。

1ページの中段の分科会活動も見ていただきたい。気仙沼市には常任委員会が4つある。総務教育、民生、産業経済、建設。それぞれに分科会を設け、調査研究をしてきた。

8月22日、民生常任委員会第2分科会で被災した施設、障害者施設、高齢者施設、保育施設、仮設住宅等について調査をしてきた。

建設常任委員会第4分科会は下水道、ガス水道の状況について研究してきた。

第1分科会は教育施設等々の被害状況について調査研究をしてきた。

今回は防潮堤に関する取組を中心に説明していきたい。

防潮堤に関しての質疑であった部分は2ページ目の網掛けの中に書いてある。気仙沼市の震災復興計画の議案の審査があったが、これを臨時議会で正式に決定した日である。この日は気仙沼市から震災復興計画案が示された。海岸河川施設の整備、海岸堤防については人命、財産や種々の産業、経済活動、国道を守るため、比較的発生頻度の高い数十年から100数十年に一度の津波に対応する海岸堤防を整備するという方針が盛り込まれた震災復興計画案を審議して承認された。気仙沼市の復興計画がスタートした。

11月21日にも特別委員会が開催された。6つの問題について協議した。その中で堤防高についての考え方について説明したいと思う。国の中央防災会議専門調査会がとりまとめた今後の津波防災対策の基本的考え方について、および農林水産省、国土交通省が設置した、海岸における津波対策検討委員会における議論を踏まえてとりまとめられた設計津波の水位の設定方法等をもとに、宮城県沿岸域現地連絡調整会議によって検討された内容が県から本市に提示された。本市としては比較的発生頻度の高い津波に対し、人命財産を守ることを前提に、具体的な海岸堤防、河川堤防などの整備にあたっては当会が提示した、高さを基本として各地域の住民考や景観、土地利用計画、漁業関連施設の状況などを総合的な視点から、位置、構造、形態、および背後のモニュメントの活用など代替え方法を勘案したうえで高さの調整など、国、県など関係機関と地域ごとに整備議論について協議していくとの説明があった。具体的に気仙沼市当局から堤防高についての考え方を受けたのはこれが初めて。これに対して委員会は、堤防の高さについては住民に浸透していない、説明不足と指摘し、その対応を求める意見が出された。そのような形で11月21日に堤

防高の考え方が気仙沼市から正式に示されている。正式とはいっても、復興計画の中にはあったが、さらに基本的な考えかたということで説明を受けたのがこの日であった。

24年に入り、2月1日気仙沼市魚町・南町内湾地区復興まちづくりコンペの応募状況について質疑が交わされた。180件もの応募があったことや、具体的な審査体制および審査手順等について町内で検討する旨報告を受けた。これに対して委員からは、魚町・南町地区の土地区画整理事業については88億ほど計上されているが、今回のコンペと土地区画整理事業が今後どのように調整されているのかという質問に対し、当局からはこの地域の今後の在り方についてコンペという形でアイデアを募集しているが、今後市と地元と一緒に復興の形を決めていくことになるという答弁があった。今後どのような整備をするか決まれば、区画整理事業も一つの方法だという答弁があった。

24年5月11日、災害危険区域の指定について、以下5項目の協議内容があったが、その中で魚町・南町内湾地区復興まちづくりコンペの結果について説明を受けた。危険区域の指定については各種津波防波対策を実施しても、東日本大震災と同様の津波シミュレーションの結果、浸水被害が発生する可能性が高いことを基本とすること、津波シミュレーション設定条件としては色々な堤防および河川堤防や地盤かさ上げなどの整備を施した中で、今回の東日本大震災と同様の規模の津波が押し寄せた場合を想定することであった。このことによってコンペの結果について、審査員の投票により最優秀として株式会社大林組、株式会社エイト日本技術開発が提案した直立浮上式防波堤を活用した防災まちづくりが選出された。このことについて委員から、災害危険区域の指定と防潮堤との相関関係や区域を指定するのにあたっての条件設定などを明確に出さなければ、議員として地域の方と話ができない等の指摘を受けた。当局から、防潮堤の高さについては実際の防潮堤や河川堤防の施工の責任を持っている県に確認しているが、宮城県では現在示している数字を変えるつもりはないということである、何らかの前提が変わらない限り数字が変わることはないということと話を進めていくという答弁があった。委員からは、今回のコンペで選ばれた提案と県の防潮堤計画との関わりについて質問したが、当局からはコンペで最優秀賞となった浮上式防波堤は実現可能かどうか、今後国、県と協議していきたいとの考えを示した。さらに、地元にもどのように説明をし、具現化を図っていくのかと質問したのに対し、地元の協議会を作る必要があるという答弁があった。

6月8日、気仙沼市の漁業集落、復興計画の策定について、唐桑の大沢漁港他、37の漁業域のある漁業集落について、地域の特性と被災特性および住民の意向とを踏まえ復興計画を策定する旨報告を受けた。策定にあたっては地域住民と意見交換を行い、住民の意向や地域の原状を把握しながら計画を策定することとであったが、委員からは、河川堤防と防潮堤については県の事業であるかもしれないが、市全体のものとして公表しているべきではないかという質問に対し、当局からは、漁港については県管理も市管理もあり、また海岸においても建設海岸や林野海岸もあり、関係機関がそれぞれバラバラに行動していたのでは住民にとって何が何だかわからなくなってしまう、できるだけ来週中にその関係

者、説明するべき人たちを集め意思統一してからスケジュールを作り、当市が音頭をとり住民に示していきたいとの考えを明らかにした。

6月18日、気仙沼市災害危険区域に関する条例が提案された。本特別委員会に委託され審査を行った。都外条例は建設基準法第39条の規定に基づき、災害危険区域の指定および災害危険区域内における建築の制限に関して、必要な事項を定めるというものであり、市長は津波による危険の著しい区域を災害危険区域に指定し、具体的な区域は告示することの内容であった。本議案が可決されたが、議会としては可決にあたって危険区域の指定するものでありながら、具体的な区域は条例に盛り込まれず、国事に定めるとされており、議決の対象とされていなかったことから、災害危険区域の指定にあたっては被災された方々に丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めるようにとの決議を行って本条例を承認した。

7月11日、海岸堤防等整備に関する市民説明会および意見交換会の開催について説明があった。防潮堤整備については市民の皆様に対する説明や意見交換があぶれていることから各海岸等の管理者等で7月11日から7月29日まで各地区で説明会、意見交換会を行うとの報告があった。宮城県が示している海岸防潮堤の高さ設定の考え方や整備補修について当局から説明があった。これに対して委員から、各浜で開催される説明会では県のことであれば産業部や建設部の関係する項目であれば、住民からの疑問や質問に応じることができるよう説明会にするべきと示した。当局は海岸防潮堤の高さの根拠、設定の考え方を意識してもらうため、各関係機関と一緒に実施していくとの考えを示した。また、地域の考え方だけではなく、観光という視点での整備もしなければならないのではという質問に対し、当局から、例えば魚町、南町内湾まちづくりにおいては協議会を設立した、そこには魚町の自治会長だけでなく近隣の太田、入沢地区の自治会長も入り、またそこを利用する漁港利用協議会や大島汽船、観光協会等々で構成し話し合いを行っているとの報告があった。それと同様に、各海岸の性格によって必ずしもその地域の住民だけではなく、色々な方々が利用しているというケースもある、参加は自由であり、関係する方々は参加していただきたいとの答弁があった。

ある委員からは、舞根漁港について、現段階でどのように考えているのか、また魚町南町について説明会に入るが変更の余地を残して議論していくのか、という質問に対し、当局からは、舞根地区からは要望書が出ているが、津波で予想される影響に対しこの地域がどれほどの困難さに直面しているかということをお案して最終的には判断することになると思う、南町については今まで防潮堤がなかったところで、堤防等の場所について少し内陸に入った方がいいのか、海に出た方がいいのか、地域の皆様と相談しながら県の方で決定していきたいという答弁があった。その他にも、各浜によつての質問と答弁が行われた。

8月10日、これまでの防潮堤に関する質問、答弁があったが、改めて県の担当の方に来ていただき防潮堤の考え方、シミュレーションした状況について説明を受けようということと県との懇談会を実施している。宮城県土木部河川課、気仙沼土木事務所との懇談会を

開催し、海岸堤防等の高さ設定の考え方、海岸防潮堤の整備補修について説明を受けることができ、意見交換を行った。県から、整備目標を、1000年に一度と言われている今回の津波を想定しているのではなく、数十年から百数十年に一度起きるであろう割と頻度の高い、いわゆるL1に対応する堤防計画を建てたということの説明を受ける。また、これまで委員の中でもどういうシミュレーションでどういう状況なのかという話は上がっており、質問をした。津波シミュレーションについては、津波は海岸に近づくと急激に波高が増加する、スピードは水深4000mだと時速700km、沿岸推進10mだと時速36kmくらいにスピードは落ちるといった説明であった。津波計算にあたっては、波弦の設定を行い、対象津波が明治三陸、昭和三陸、想定宮城等を前提としている、海底地形データ、陸上地形データを作成しこれらを連動方程式によって計算し、水分布や流速分布を算出して浸水範囲や水位、流速到達時間等を得る。これらの計算結果についてはそのまま採用するのではなく、過去の痕跡資料と照らし合わせて最終的に判断をする。海岸堤防の高さの設定について、1000年に一度の最大クラスの津波、いわゆるL2津波は施設だけでは無理なので、避難施設や土地利用両方を合わせてハードとソフトで何とか人命だけは守ろうという方法、一方数十年から百数十年に一度起きる津波に対しては生命財産を守るということを前提、想定地震については37周期の想定宮城沖のもとで3回に1度は連動すると言われているので考慮した。計画堤防高の設定手法について、海岸堤防によりせり上がり現象を考慮し、設計津波に水位の設定をしたなど、各海岸の堤防高をそれぞれ説明をした。こういった説明を受けた後に質疑に入り、各委員より、これだけの防潮堤を作ることによってまちづくりが大きく変わっていく、どのように調整されているのかという質問に対し、県から、国、県含んで全ての部署で調整会議を開き各所感の高さを確認しながら行っている、具体的に幅が何m陸側になるとか、海側に出るとか、今後まちづくりの関係部局と調整させていただきたいという回答があった。さらに各委員より、今後のまちづくりの中で高層ビルを設計し下の方に居住しないとなれば防潮堤は作らないというケースもありえるのかという質問に対し、県から、基本的に周辺には商業地や商店など生業の場が必ずできるので、そういうものを防御する観点から堤防を必要と考えている、地域の方々の話し合いで今後決めていくが、ある程度の高さについては必要であるとの考え方が示されている。

こういったことで、一連の特別委員会を開催して防潮堤について質疑を行ってきた。その中で言えることは、市からの答弁にしてもあるいは県からの答弁にしても、最終的には皆様の意見を尊重しながら、建設の方向に向けて調整しながらやっていくとのことであった。特別委員会として今日のこの会議では防潮堤について主に抜粋して説明をした。その他にも各分科会においてそれぞれの学校問題、作業問題、建設問題など色々あるが、それらをさらに研究調査して気仙沼の復興に向けて議会としての取り組みを進めていく。

先日、五市町の連携の話があったが、議会としてもとりあえず石巻市と意見交換をしながら、当局の取り組みだけでなく、議会としてもどのような取り組みをしていったらいいの

か、あるいはどのような取り組みをしてきたのか、そういったことを調整していきたい。話し合いが始まったところ。気仙沼を含めた三陸沿岸の地域が一日でも早く復旧復興していけるように議会としても取り組んでいきたい。

3. (1) 報告への質疑応答 (Q=質問者、A=回答者：村上 氏)

質疑応答は後ほど

3. (2) 講演：「防潮堤を含む復興への取り組みと、今後の勉強会との協働の方法」

『防潮堤に関する議論についての議会報告』 熊谷伸一 様

震災関係につきましてはただいま報告があったように議会としては調査委員会が主として動いている。

それ以外にも定例会におきまして一般質問という形で防潮堤についての議論があったところを報告させていただく。

23年の12月定例会では、防潮堤の高さの調節はいつどういう場で実施するのかという質問があり、当局からは市民の生命財産を守ることを前提に、県が示した高さを基本として各地域の住民の意向や景観、土地利用計画、漁業関連施設などの状況を考えたうえで、整備手法について住民や関係機関と協議していくという答弁があった。

また、防潮堤の議論が本格化した先の24年6月の定例会においては、一般質問13人の議員が行った中で、4名の議員が防潮堤について質問した。

その中で、県は防潮堤の高さを発表したが、市民への説明の配慮が足りないのではないか、また例えば大谷、お伊勢浜を抱える地域では海水浴もできる海岸づくりをするためにも防潮堤を今の計画よりもセットバックして砂浜が前のように戻るように提言した議員もいる。6月の定例会の中から7月11日の特別委員会で、7月11日から7月29日まで各地区で説明会、意見交換会を開催するといったことが実現できた。

平成23年10月7日の臨時会において気仙沼市の震災復興計画が議決された。被災地自治体で最初の議決ということもあり、市長と共に村井知事、平野復興大臣、当時の末松総理補佐官に説明にあがった。

国土交通省には三陸道や防潮堤に関して、財務省には財源の確保について、中小企業長にはグループ化支援事業について、水産庁には漁港区域や水産施設の復興について、環境省にはガレキ処理対策について、JR 東日本には大船渡線、気仙沼線の早期復旧について、東京都を含め各自治体には職員の派遣について市長と同行して要望している。県の市議会議長会、東北市議会議長会、重要な漁港で組織している特定第三種漁港協議会などの議会を捉えて被災地の現状、要望をし続けている。

3. (2) 報告への質疑応答 (Q=質問者、A=回答者： 氏)

司会：それではここまで特別委員会そして議会の活動報告を頂いたが、今後のことではなくこれまでの部分で質問があれば受けたいと思う。

質問なし

それでは、これまでのところの部分は報告頂き十分わかったということのようなので、今まで第1回から第6回までいろいろ出たテーマについて、まずもって勉強会事務局から代表で質問する。そのやりとりを聴きながらそのあとに、質問、意見、期待などということと時間をとりたい。それではこのパートの進行を菅原さんをお願いしたいと思う。

3. (3) 「今後の勉強会との協働の方法」 代表質問形式

進行：菅原昭彦 氏

こちらの勉強会の事務局から質問をしてから、会場の皆様にも質問を受けたいと思う。それでは私は質問を大きく4つ用意している。

Q.1つ目。市議会と防潮堤建設の予算の執行の関係はどういう関係を持っているのか。質問の意味は分かると思うが結局市議会は防潮堤の問題とどう関わっているのか、最終的な議決が必要なのかどうかなど、その辺を聞きたい。

A.臼井

まず防潮堤には市の管理、県の管理などあるが、制度上は市の管理の防潮堤の予算を議決するという関係があると思う。

Q.菅原

市の管理というと、漁港、河川、そういったところだけなのか。たとえば、ある浜の市の管理にかかわる部分だけという考え方になるのか。防潮堤というのは全部繋がっている。いろんな部署に分かれたりしているが、県の管理のものは含まれないということなのか。

A.臼井

制度上はそういうことになる。市の管理の漁港についての予算が照らされた時の議決権は義務付けられている。

Q.菅原

それでは予算というところではなく、防潮堤計画を考えた時、市のものと混ざっているところもある。漁港と防潮堤が組み合わせられているところ。こういうところは市議会として

の議決というか、計画の関与ができないのか。

A.白井

議決への関与はできないが、各地域の浜で生活している住民もいるし、そのなかで選ばれている議員もいて、それぞれの浜で活動し地域の意見の場を議会を通じて述べることはできる。

Q.菅原

たぶんここにいるみなさんもそう、一般住民の方々もそうだが、市議会にどこまで陳情できるのかということを知りたいと思う。たとえば10mの高さの防潮堤があるとすれば、それを8m5mにしてほしい、なくしてほしい、15mにしてほしい、そういう要望をした場合計画にこれを反映することは事実上できないということなのか。

A.村上

基本的には、たとえば8月10日に県との懇談会があったといったが、土木事務所管理だったり県の漁港事務所管理だったり、海岸に行くと林野庁の管理だったり、ほとんどが県あるいは国の管理の堤防なり防潮堤になる。市管理もあるが、それはこの地域のごく一部で、基本的には国管理の堤防に合わせて、市管理のものも建設が行われていく。したがって、今シミュレーションが出ている堤防高も、県が示してきた堤防高なので、我々もそれにのっとなって議決していかざるを得ない。ただし県とも市とも、市民の合意を得る、市民と話し合いをしながら進めていくということなので、そのへんはより皆さんと協力に話し合いの場を設けていく必要がある。ただし予算執行についてはあくまで県の仕事。我々にはその権利はない。

Q.菅原

2つ目。7月11日から説明会をやって、勉強会でもこの計画については住民の合意なしには進めない、住民の合意を取ることを原則としている、と説明されてきた。それについて質問。出られていたと思うが、各地区での説明会で住民がこれで納得理解しているというように感じられたか。それぞれみなさんの感想でいい。今の説明会のやり方についてどんな印象をもっているか聴かせてほしい。

A.白井

説明会が遅くなって色々な報道が先になった。まだまだ納得を得られた状態ではないと思っている。

A.熊谷

説明会に参加させていただき、地区ごとに説明会の反応が違ったと思うのだが、鹿折地区の場合は河川堤防がもともとあって、高さにはビックリしていると思うが必要性に関しては感じられたのかなと思う。各浜を抱えた地域において、そこは生業の場ですので、自分たちの資産を守るという点で作ってほしいと考え方があって、砂浜を守るという点に関して言えばセットバックするところで説明されていると思う。そういった意味では、各地区の合意に関して言えば足りないと思う。ただし合意の形成は説明会で出来るものだと思っていない。合意というものは、お互いにリスクを背負いながら、納得しながら、この方向でいこう、というものだと思う。合意を形成するためにはどうすればいいかという、やはりよく言われている通りで、市民が参加して作っていく。それは、例えば行政が政策を作る段階、あるいは政策を決定する段階、実際に事業を展開していく、意思決定するところに市民が深く関わらないと合意は難しいと思う。ですから今やっているのは、個人的な考えで申し訳ないが、今やっているのは合意形成のシステムにはなっていないと感じているので、結論からすれば全く足りないと思う。

A.村上

私は説明会に何カ所か歩いたが、7mの堤防かという驚きはありますね。ただしTP+7mとか6.2mとかあるいは5mとか、私は鹿折で、鹿折は2mから3mの堤防、あるいは川には高潮対策で出来た防潮堤もある。これも3mぐらいの高さとなって現実にある。それに最初は、これに、さらに5mかという思いだったが、説明をしていくと、これに約2mとか0.5mという話になると、ある程度落ち着きは出てくる。ただしそのなかで県とのシミュレーションの話もあったが、明治の三陸大津波・昭和の三陸大津波といっても、確かにこの鹿折地区では高潮浸水とか被害があったが、過去に津波が上がったとしても血を流されたとか、これだけの被害があったという経験はない。私自身もあったが、せいぜい床上浸水で、ここで住民が死なれたとかって話はないのだから、いきなりこうやって出されると戸惑いは確かにあった。はたしてこのままで合意が出来たのかという、私はまだまだ説明が足りない、そんな風には思う。それと市民の方々も、確かに目の前であんな大きな堤防出来てくれるなというのが多いのと、一日も早く復興して、早く我が家を建てて住みたいという思いもあるので、ある程度諦めてしょうがないという部分も感じられる。これはある程度致し方ないと感じている。ただ合意を得るための説明会ということであれば、まだまだ足りない、そのように思っている。

A.高橋

私の地域は、大谷海岸・三島海岸の大谷から向原地区まで広範囲に渡る海岸線をもっていて、この防潮堤も、三島海岸が一番の前、それから中華高橋さんがありますが、あそこにも2か所に防潮堤が入る。大谷も、野々下海岸から向原お伊勢浜海岸に防潮堤がグルっと回るわけで、ただ私のところはみなさんのお考えと同じですが、私自身6月20日に防潮

堤の問題で一般質問し、住民のこういうケースに説明会、それから地域住民の理解力のための説明会が必要だということで当局に色々な形のなかに追いつき、その一方、私が言ったからではないだろうが7月から当局が説明会を開催するという形で説明会をしたと思っている。ただ、こういうケースは必要で、やはり地元自立というものは、自分たちが先祖伝来で生まれ育った地に大事な防潮堤を作るといふ県の考え方はわかるのだが、本当にそれが自分達の子孫の代まで、100年・200年の中で果たしてプラスなのかマイナスなのか、また私は色々な形でたくさん質問したのですが、北の方という表現がいいかどうか、岩手の方は防潮堤のあったせいで海が見えない、それで怖かった、それから自然環境を守るため、例えば大谷海岸などはこれから砂浜がどういう風になるのかという件に関して、やはり防潮堤というものをどう考えるか。結果的に私たち大谷地区では振興会、みなさんがいう自治会、で会長さんと呼び、県の説明会ということで住民に3回ほど説明会をしている。そして私どもは今、先ほど菅原さんの方からご質問がありまして議長と委員長が答弁したようだが、実はその計画と色々な形のなかで自治会、すなわち振興会が、どういう風に防潮堤と、また将来の避難と、そして色々な海岸の様子を変えていくかと研究中で、この9月中に出来るだけ早く結果を出したいと思っている。その結果というものは、全住民にまでお願いして、合意形成をしていきたいと思っている。それに基づいて、実際の話、なるかならないかはやってみないとわからないが県と国にお願いしたいと思っている。そういう形で、防潮堤でも色々な形で住民にまず伝え、そして住民の合意形成をする、ということが一番大事ではないかと思っているので、今の質問に関して、まず住民の合意形成が必要だと私自身は考えている、これで私の考えは終わりにしたいと思う。以上です。

Q.菅原

ありがとうございます。その関連で言うと、皆様は合意形成が必要だと現段階で説明会をやっただけだから、まだその合意という話まではいってないのでは、という疑問を持っていると感じた。それで、合意形成は何をもってどうすれば合意形成が計られた、ということになっていくのかということに、熊谷議員は触れていたのも、逆にいうと今後どのようにしていけばいいのかという、とりあえずの説明会は終わっている、というレベルでその後、各地域・地区、こういったとこをどうすればいいのか。という、もしそういうお考えがあればお願いしたい。

A.熊谷

恐らく、9月までに議論をいっぱい重ねて勉強していくという前提で、来年の3月11日の都市計画に決定をしなければいけないという時期に見えた。その半年前にある程度のまちづくりの形を示す必要がある。防潮堤の高さを決めて、危険区域を作って、そういったところでの開発計画を示さなければならない。ということで恐らく9月末、10月の始めとかという頃合いが多分出されているかと思う。実際その特別委員会のなかでも、特区

からの答弁の中にはそういう時期には決めたいと思うという発言があったので、そういったところで進んでいくのだと思う。もしそうであれば、今から非常に時間が足りないという訳である。そういった意味でも多分高橋さんも菅原さんも含めて、もっともっと市民の中に浸透させていって、色々な考え、色々な議論を出したいという思いでいる。実際、9月末とか10月ぐらいにその計画の案となるベースを示せるのかということ、多分難しいのではないかな、と思う。というのも、今勉強されて、先ほど言っていたように10mの高さは高いから5mでいいよ、という議論がされた場合、これが要望なり、あるいは議会に対する陳情なり、という形で出された場合には、それはそれで我々もしっかり受け止めなければならないし、そういったものを含めたなかで、例えばそういったものでシュミレーションしよう、となると、唐桑・大沢・小泉の方までもう一回シュミレーションしなければならない。一か所だけやるというわけにはいかない。そういったことがあるにしろ、それは様々な面で1回やったらいいのではない。9月は議会がありますけども、その10月頭ぐらいまでに出すということではではなくて、10月末・11月初旬に防潮堤の高さに関してシュミレーションをもう一度する可能性を含めて、もう一度話をしたほうがいいかなと。それは市民のみなさんともう一度話をすることが必要だと思います。だから合意形成に関しては、今までのシステムだとなかなか合意形成にいかないと思う。だから議会としては議会基本条例を作って、色んな意見を聞くというものがあつたほうがいいと思うのだが、今回一般会議というシステムを作り、これは市内に所属する色々な団体があるのだが、この方々と積極的に話をしましょう、議論を深めましょう、そして合意しながらみなさんの話を当局に伝えましょう、ということの取り組みを今作ろうとしている。それで、委員会で作っていますので、今度特別委員会のほうに進んでいくのだと思うが、そういった形でも合意形成のやり方は考えるが、ことこの防潮堤に関してはもう一度合意形成を計るべきなのか、説明会をするべきなのか、という意見。

A.村上

結局時間がないことも間違いないが、やはり説明を尽くすべきだと思う。堤防がいらぬという方もいるし、この津波をみてやっぱり必要だと、現実に被害を受けており、人命も失っているわけで、1000年1回といってもいつくるか分からないということを考えれば、ある程度高さは必要で、全くいらぬというわけではなく、その辺は数を重ねて説明するという事しかないと思う。

Q.菅原

今の話の中で説明をする合意を図るということをやってきた。この勉強会でもやってきたのだが、そういうことが大谷地区とか本吉地区とか、出来ている浜もありますし、そうでない浜・集落もいっぱいある。今後話し合いのない、進まなかった地域、地区、浜、こういったことに関して、多分みなさんこの間までの勉強会の意見を言うと、ぜひ市議会議員

の方に入ってもらってやはり議員の皆様は地域をよく知っているし、音頭をとりやすいのではないかと、特にその集落ごと、壊滅的な打撃をうけたところもありますし、その中では自治会長とか本来お世話役をしてくれた方がなかなか動けなくなっている。それは議員の皆様が旗を振っていくということも必要なのではないかという話が出ていた。これについて、議会で動くということが可能なかどうか、あるいは議員の個人活動になるのか、その辺はわからないが、いずれにせよそういう要望がかなりでてきている。そのへんについてどうか。

A.高橋

この件は実は司会の高橋さん、進行の菅原さんから、当時議長、副議長、委員長さんが話を聴いていた時に、議会とみなさんの共同の役割という話をした。議員といっても、言い方が悪いかもしれないが、私どもは合併して3年目になる。議会総会に行っても全体の気仙沼市の議員ではないのかとお叱りを受ける。実際としては、言い方が悪いが、唐桑や気仙沼市内とかはなかなか勉強不足で理解できていない。やはり生まれ育った、私で言えば大谷など、議員を長くしていると、津谷や小泉という地域を知っているような形になっている。わたしはこういう問題が発生した場合、余談になるが、本吉町は3代目町長千葉卓朗さん、もう亡くなりましたが、この方が素晴らしい町長で、当選したとき地域づくりは自分たちでするものだという話をして、地域振興計画というものを各自治会で全部行った。自分たちの地域の夢づくりを策定した。それが本吉町の根底にずっと流れていた住民自治意識である。今回このような震災にあった時も、本吉町の人たちはかなり頑張っている。今、自治区長を筆頭にして、私ども議員のアドバイスもあったが、小泉浜から大谷の浜まで沿岸部全部、だいたい7集落で防災、つまり防潮堤とか海岸線とか全部振興会でやっている。先日この勉強会で津谷大谷小泉から代表者が出てこの場所で発表したけど、今出来上がっているのは本吉町大沢の菅原さんが発表したはずだが、地域と住民と議会議員と当局と一体になって地域づくりをしている。そういう形を唐桑や中央気仙沼でどういう形でやっていけばいいのか、誰かが地域のリーダーとして頑張らなくてはいけない。この場で皆様大勢おいでなので、そういう人たちにひと踏ん張りもふた踏ん張りもしてもらい、そういう形の中で進めれば住民の合意形成が成り立ってくるのかなと思う。それは議員であろうが地域の代表者であろうが議会の会長であろうがこうやって有志でお集まりの皆さんであっても、誰でもいい。誰かが声をあげなければならないと思っている。誰かが頑張って住民の合意形成を作っていくものだと思う。以上。

Q.菅原

それはよくわかるのだが、今お伺いしたのは、本吉は一つのいい例だと思うが、ところがそうでない地域や浜がある。そういうのを見るにつれ、ぜひ議員さんにもうひと踏ん張りしてもらい、その浜、地区でやってもらえないのかな、というのが率直なみんなの気持ち

かと思う。これは議長にもお伺いしたいのだが、議会としてそういうことを割り振るからみんなでやれというのは可能なのか。

A.白井

議長が命令してやれっていうのは難しいと思う。しかしそのような意見を踏まえて議会で話し合い、どこまで関与していけるのか議員の中で話し合うことはできる。

Q.菅原

それでは組織というのは別にして、みんなでやろうというムード作りは議員個人としてということになるのか。

A.高橋

議長を差し置いて発言するのも恐縮だが、やはりここは議員個々の活動だと思う。本吉の方々には一度説明しているが、本吉町には7人の議員がいて、震災後昨年5月から当時は月3回、今では月1回、議員7人が集まって、自治区長、課長も皆呼び、震災後対応してきた。色々な形の中で住民とのコンセンサスを見ながら行ってきた。地区地区の議員さん方がまとまって頑張るしかない。議会全体の話ではなく、地域地域という中で議員個人の活動になると思う。

おかげさまで私は10回当選している。今では老婆心で話をしているが、議員個人の活動になると思う。

A.白井

今、集団防災移転をやっているが、漁村部についてはほとんどまとまっている。問題は市街地。南気仙沼と鹿折地区、地域がバラバラになっている。例えば、大谷地区は大体大谷の学校のところの仮設住宅に住んでいるが、南地区と鹿折地区は住民がどこに行っているかわからない状態。そんな中で防潮堤の話もあまり議論されていないという背景もあるかと思う。

A.村上

鹿折地区も鹿浜の方と内湾の加工場のあった地区とでは考え方に違いがある。それを一体として進めていくのはなかなか難しい。鹿折地区で防災集団移転が決まって動いているのは鹿浜地区。新浜地域、錦町地域は色々要望を出してやっているが、土地探し含めなかなか決まっていない。まずは防潮堤より自分たちの住まいということが先にならざるをえない。

今までも低いところは堤防があった。TP+5.2m。今の高さからプラス3mくらいの高さになる。そのことによってさらに盛り土かさ上げするのに、では土を持ってきてどうする

のかとなる、そこが住居にできるということになるとどうしてもそっちの方に行く。そういった意味で住民の意思統一を図るといのはなかなか難しい。

鹿折の町の中も壊滅的なので、五右衛門ヶ原、千厩、室根、藤沢などみんな点々バラバラに住んでいるので、自治会としてまとめるのには四苦八苦している。だからといって何もできない訳にはいかないの、自治会長などとも話し合いをして今のところはそういう状況。

ただ、鹿浜、大浦、梶が浦の方々も集団移転の工事が決まり、自分たちの住まいを確保する見通しがたったので、堤防の問題で動きが出てくれば、我々も手伝いはしていく。まずは今鹿折の場合は住むところ。

Q.菅原

だからこそ議員がタッグを組むなり、地域に関わる方々がタッグを組むなりして住民の自治会長さんや専門家も交えて話し合いができる場を作ってほしい。それがないとなかなか進まないというのがここまで来てわかっている。そういったところに議員も入っていただきたい。そういう役割を皆様も期待しているのだと思う。これは要望としてお願いしたい。最後に、これは防潮堤のみの話ではないが、防潮堤と表裏一体の関係にある市の防災整備計画、これについて議会として今まで取り組んできた経緯があるかどうか、今後防災整備計画についてはどういった取り組みを議会として考えているか。

A.村上

正直言って防災整備計画は手つかずのまま。県内でも防災計画を見直ししなければいけないが、実際に行っているところもあるが我々には示されていない。町の形がまだできていないので、それで示すことができていないのだと思う。

Q.菅原

それを議会として検討する会議を設けることはなくて、あくまで市の提案を受けて協議するという形でしょうか？

A.村上

特別委員会の中でも一般質問の中でも防災計画はどうなんだという質問は出てくると思う。ある程度たたき台が出てこない、我々は予算執行権がないので、都市計画、まちづくりをしていけるのかが見えないと入りこめず、議会として限界がある。

A.熊谷

震災前に気仙沼市でも防波堤計画があった時、特別委員会が設置され意見を言って修正案

を出して変わったということもある。説明をそのまま受けるということではなく、実際一生懸命当局の方では、今回の震災を検証しながら、それを示された後で意見を言うなら修正をして請願を作るということは委員会の方はされると思う。

A.高橋

本吉で先ほど話した自治区長を筆頭に各自治会会長とで復興計画をたてている。その中で防災計画、例えば避難道やそういうものを全部含めて全体計画をたてさせている最中である。できる限りは9月いっぱい地区住民とのコンセンサスをまとめて、その中に議員も入っている。議会全体でというよりは各地区地区で色々な計画を会長筆頭に議員を中に入れて計画していくのが一番よいと思う。

進行：他に質問がある方どうぞ。地区名と名前を教えてください。

Q.震災前は鹿折長浜町に住んでいた森さん。現在は三日町在住。今日は防潮堤の問題で住民の合意とかいろいろ出たが、私は当初気仙沼市の市民委員会が提言した提言書が一番の基礎だと認識していた。その中で視聴者の匿名があつて、会が設立され海と共に生きるというテーマがもとになって今それが気仙沼市民の認識である。各浜いろいろ問題はあるが、大局的に見なければいけないとあの場で議論されたのではないかと理解している。提言書の中で、護岸整備や防潮林の整備に向けて必要な取り組みということで、3つの項目を聞くと、復旧期ということ。まずは減災の考えをとり入れた護岸整備など。2番目に防潮林における照葉樹林の活用。それから3番目に津波・大雨による被害を軽減するための河川整備及び地盤のかさ上げ。この3つの大きな枠が、私は市議会の議員ではないが、提言をされているはず。これが市議会の皆さんから見て、どのように今現在有効に機能しているのか、これを各4名のみなさまにお話を頂きたい。今後我々が市民として防潮堤の問題からかさ上げの問題など、色々な問題が出てくると思う。その礎、基となるものが、やはりこの市民委員会のものなのではないか思っている。その辺のことも踏まえて4名の皆さんからお話を頂戴したい。

菅原

まずちょっと誤解がある。市民委員会が提言したのは、復興会議に対して提言しており、復興会議で復興計画というものを策定している。市民委員会が提言したものが全て復興会議に採り入れられているわけではない。誤解のないように。今、復興会議に基づいているんなことをさえている。それを受けたいうえで市民委員会の意見とすることで提言が3つあった。それについてどうか。

A.熊谷

今の市民委員会のことだが私も傍聴に行っており、さまざまな素晴らしい意見が出されて

いた。確かにその中で、防災、防潮林、河川整備、かさ上げというところは活かされるべきだったと思う。ただ防潮林に関しては確かに平野の多いところでないと土を持って土手を作ってという話もあるので、南側の方になるのかなという気はする。それはわからないが、私には防潮林に関しての可能性は、そこかなとは思ふ。復興会議の方といろいろ話をして、勉強不足だったのだが、海岸法の中で国土の保全というところでは防潮堤という言葉は出てこない。その方法として宮城県は選択肢の一つだけにして防潮堤を選んだということだった。岩手の場合は3つあったと思う。かさ上げをして住まわせること、浜浜で防潮堤を考えること、地域を一体として考えること、この3つの選択方法を被災された方々に選択をさせながらやっていくという新聞記事だったと思う。それを読んだ覚えがある。そんな形でも、決め方、合意の在り方もあった。勉強不足だった。私個人の場合は防潮堤という県から示された国と市の議論だったものだったので、スタートから違った。今おっしゃられた鹿折の森さんの話はその通りだと思うのだが、それをどう議会が取り上げるかということに関しては、議会は30人の合議体ですので、全体として意思を統一することは、一つのものに向かってしっかりとやらなければならないと思う。今の時点ではなかなか厳しい。ただそういった私個人の勉強不足があったので、スタートで一つのことしか考えられなかったことは反省点である。

A.村上

そういう市民委員会の提言をもとにして審査復興会議で気仙沼市の復興計画を作り上げて市長が手配して、我々が承認して気仙沼市の「海と生きる」をテーマとした復興計画を作られた。そのことによって今森さんが言われたような減災、あるいは照葉樹林の堤防、或いは地盤かさ上げ、これは全部復興計画に入っているの、これをわれわれは一日でも早くできるような議員活動、議会活動をやっている。それは質問であったり、前回の話であったり、一日でも早い要望をだしているが、例えばその漁業集落という問題があつてなかなか照葉樹林にできないとか、できにくいとかそんな状況がある。せつかく頂いた提言なので、これが代わりになるようにがんばっていかないとと思っている。

高橋

何度もお話していた気はするが、唐桑や気仙沼にはわからないという失礼なのだが、地元のことしか言わないで恐縮ですが、一番私たちが困ったのが大谷海岸の防潮林。大谷海岸は9.8mの高さ。そしてその裾が約60m近くになる。そして県の考え方は、ハマナスステーションの前から海岸側に約40m入ってくる。そうすると大谷海岸っていう白砂青松の海岸が無くなるという中で、大谷海岸に対する防潮林という話が出てきた。あと、防潮林というのは、松とか緑は魚付保安林という別名を持っている。そういうところは、海岸線に下がるところさえ確保してもらえれば、何も問題ない、4か所近くの3か所はそのままいいのではないかと私自身は考えている。一番の難題は大谷海岸の白砂青松の砂浜

が消えるということ、その辺も含め、国道の山手側は思い切って防潮堤9.8mを移動する。この高さでもう少し移動するという点で今計画が来ている。そういうことをして各浜、漁港から避難道路を5本くらい上げて、国道から山手側に避難道路を整備していくのは、地区の防災。そういうものを地域の皆さんで話し合っただけで決めてくださいと伝えている。それから自治会との関係はというと、私も今日は実は個々の話でやってくださいという議長の命令なので勝手なことと言うが、私個人としてはやはり皆さんそういう風に考えて、各地区からそういう情報や陳情が上がったら、国や県にどう届けるのか、これが自治会議員の仕事だと思っている。その辺はまた実際に出てきた問題に対応していきたい。最初は地域ごとでがんばってそういう防災とか防潮とか河川とか、河川環境については2度ほど説明会をしており、大谷と向原地区で約9.8mの防潮堤。それに基づいて河川堤防が、ずっとはいつてきますから、するとその河川の9.8mは約30m以上の工事をする。そういう説明会もご理解いただいている。計画は進行中。やはり住民の合意形成が一番必要である。上から目線でやられると、住民は初めから「ふんっ」となってしまう。調整を気をつけてほしい。今はそういう進行状況。以上。

市民委員会からいろいろ議論の中で、計画などに活かされてきたのだが、その後精査していただく中で、活かしにくい部分もあれば活かされている部分もあった。さまざまな条件の中で提言をなかなか活かしにくい部分がある。

Q.魚市場の前で魚屋をやっている安藤さん。皆さんの話を聞いていると、「選挙の時はどうぞ私に仕事をさせてください。がんばります。〇〇です。」というような話をよく聞か、あれはウグイス嬢が勝手にしゃべったことではないはずなのですが、

進行：質問にしてください。

これだけこうやってみんなでいろんな話を言っているのは、どうか力を貸して下さいってというような話ではないのかと思うのですが、なんかはぐらかされている気がする。我々がこうやって何かにしがみついても、こうゆう無謀な高さだとか、何をさておいても防潮堤だって言われている中で、あんなもんが出来たら100年、200年そのままになる。それを今、スクランブルしている中で、それは無茶ではないかと、もう少し考えて良いのではないかとか、その前にやることもあるのではないかとか、その中で一生懸命こうやってみんな無い知恵を出しながらやっている中で、何か大人の意見ばかりのような受け答えなのですが、議員の魂を見せよう、とかいう気持ちはないのでしょうか。

進行：先ほども質問の中でお話ししましたが、防潮堤に関してこの高さは何とかならない

のかということが言えないのか、これは改めて一つお聞きしたい。また、今の市民の気持ちを受けて今後どう取り組んでいくのか、それぞれで結構だと思いますので、お願いします。

A.白井

私の本籍は魚町で、その後40年間住んでいた。ずっと60年間海を見て暮らしてきた。それで今山の中で海が見えないところに住んでいるので、海が見たいという気持ちがあります。しかし去年の3月11日、その時私の地域は壊滅的にやられたとこでありますので、私に対して、安心して住めるためにはやっぱり防潮堤が欲しいと言ってくる住民もたくさんいる。その中で先ほどの高さの問題ですが、たとえば7m、3mだ、5mと理論的な条件がないとなかなか役所の人には太刀打ちできない、設定条件を変えるという基本的な、鉛筆だけで5mだ、3mだというわけではなかなか通じない、ということも感じている。そんな中でギリギリの選択をしていかなければならない、と現在思っているところです。

A.熊谷

安藤さんどうもありがとうございました。安藤さんの言っていることはその通りいちいち私のお腹には響くので、結構ボディブローが効きますけども、実際その通りにやりますということをお願いしたいのですが、今の話にもあるように30人それぞれに考え方がありますので、それは議会の方に持って行って話をすることを約束はしますが、じゃあ議会全体でそれに組み入れるのか、その魂を見せろということに関しては、これからの議論の形しかないと思う。それを遅いとお叱りを受ければ、まさにその通りで遅い、申し訳ないですが、そう言わざるを得ない。それは、まさにこういう勉強会をされている方々の中から色々な意見を出されて、それを吸い上げていくのが我々の勤めであり、そういった形にしていくのがもちろん必要であるが、そういったところはここで即答できないということはお分かり頂きたいし、お許しを頂きたいと思う。是非持ち帰って必ず伝えたい。

それと防潮堤の高さについて、たとえば、大浦地区5m、向かい側5m、内湾6.2mという形がありまして、さまざまな議論がなされているが、それは市民の方々、議員が入っていけという話もあるかもしれませんが、それはまったく問題はないと思う。行って議論を重ねたりする。それを議会に持ってかえって、じゃあ議会全体でどう議論して、どう当局に伝えていくか、という手法になってくると思う。そういうところに関しては、定められた、例えば議会に対して成果を出すとか、そういった形の行動をとっていただくとか、これは議員が一人一人で行う問題ではないので、そういった形を出して頂いて、ちゃんと議論の場を持っていくという方法が一つあるのかと思う。例えば、5m、4m、6.2mが3mでいいと、いや、元々なかったところだからいらぬという議論になるかもしれないが、やはりそれは出されれば、我々議会としてはきちっと全員で、或いは常任委員会として議論をすると。それで議論したら進めていくという手法はあります。ですから、批判は

あるかもしれないがそういう議会のシステムというのもお分かり頂ければなと思う。

A.村上

さきほど私言いましたのは、市民合意を得るためにやっぱり説明はしていただかないと困る。というのは、安藤さんのような方もいれば、早く堤防作って自分の家を建てたいという方もいる。だから、その合意をどういう風に持っていくか、じゃあ例えばここにいる方みんな堤防いらないっていう方ですか。堤防の意味合いを勉強してみようという方もいれば、そうはいつでもやっぱりある程度堤防は必要だという人もいる。そここのところの見極めをしながら、私どもはやはり地域の皆さんの声を反映させながら、まちづくり、市の繁栄に努力していくということで、堤防は全くいらないという話にもなかなかなりづらい、しかもそれは5年も10年も議論していいのかと言うとなかなかそうもいかない。あるお金を使ってる、しかもそこには期限があるとすれば、そういう努力をやっぱり我々もしていく必要があるし、そういった意味での努力が足りないというならそれは反省もする。これからもしていかなければ分からないなあと思っているが、男意気だけで何かしろと言われても、なかなか私は難しいと、そう思う。

A.高橋

私自身は、住民として、また皆様から色々な形の中で票をいただいた議員として、二通りの考えがある。そして、議員個々の活動として地域の問題と関わりながらやっていくということ。地域全体が、もし堤防が高いとか低いとか、色々な形の結果が出るまで、それはやっぱり自治会全体、気仙沼自治会区としては、ここに議長、副議長いますが、陳情とか要望で上げてもらいその中で審査が進むということになっていくと思う。やはり一番地域に議員が溶け込んで、自分たちの地域、自分たちの町をどうしていくのか、それを具体的に上げてきたものを、結果的に出してもらえれば、自治会議員、気仙沼市全体の議員として判断したいと思っている。ただ、地域住民がこぞって、堤防を祝福するとかなくしてほしいとかいう形の中で請願要望であれば、それはその地区全体のバランスで五分五分ではなく、6割、7割がそういう考え方となれば、個人的な考えだが、一生懸命バックアップしながら、国会に対して物申す議員になっていきたいと思う。

Q.だからこそ我々が勉強会であったり、色々なことをこうやって積み重ねていく中で、皆さんの意見を最終的にいわゆる集約していくのは、やはり議員と言う職を持った、我々はアマチュアだと思う、それでプロの人たちが、合意がないまま進んでいくのに対して、なんの答えもないまま、なんのアクションもないまま進んで行きそうだったので、われわれは危惧して勉強会を開いてきて、男気でどうのこうのって言われるのはちょっと心外なのだが。そのへんを、そちら側の中でどう合意をつけていくのかとか、そういったことを示していただければ嬉しく思う。

進行：はい。今の話、さきほども質問の中では合意形成の話はさせていただきました。これについてどなたか一人。

A.村上

そういった皆様の意見を反映させながら、われわれは議会活動の中で当局にそれはおかしいと、この高さというものに対して、あるいは堤防というものに対して市民はこう言っていると、特別委員会でもそういう質疑もあり、当局にもっともっと市民との交流を深めると、説明会をしていけということもあった。それから一般質問の中でもそれぞれの議員活動の中で取り上げてやってきている。だから何もしてないというわけでもなく、その姿が高いと言うのであれば、先ほど申し上げた通り、それはお詫び申し上げて、以後より積極的な関わりを持っていきたいと思っている。

進行：安藤さんが言っているのは、これからどうぞ地区に積極的に関わっていただき、取りまとめもお世話して頂けないかということ。そういう地域がまだまだ必要なので、それはもう期待と要望だということでお聞きいただければと思う。よろしくお願いします。

Q.大島の熊谷さん。県の方に権限があつて市の方にほとんど防潮堤に関する権限がないという話があつたが、地盤沈下に対する事業はない、盛り土かさ上げの予算もない、だからかさ上げをしないという県の話なのだが、例えば防潮堤にかかる予算をそのかさ上げ盛り土にしてもらえないかと、市議会から県に予算化を変えてもらうように申し立てできないだろうか？

A.村上

それは可能。受け入れるかは別としても、議会として請願なり要望があればしっかりと受け止めて県や国や総理大臣にでも要望することはできる。

3, 4年前に原油が高騰して気仙沼の漁業の方々が、何億も赤字でとても操業できないという状況の中で、我々が業界の中の方々の要望を受けて議会として取り組みをしなければならぬとして、水産庁に要望活動をした。当時自民政権だったので、谷垣氏に対して30人で要望活動してきた。その結果かどうかはわからないが、小野寺代議士にもお願いをして補助金をいただいた。そういう活動もできるので、皆様で手続きをとってもらえば可能です。

進行：そういう活動を議会として県や国へはしていないのか？

A.村上

まだしていない。

進行：みなさまの関心事の中に、防潮堤の予算があつて盛り土の予算がなくて、なぜ防潮堤だけ先なのかという疑問がある。勉強すると法律が違うから予算も違うという話でそう言われてしまうと終わってしまうのだが、そういうことを議会としてきちんとしてほしい。みんなの要望は盛り土を何とか最初にしてほしい、安全な避難道とか防災体制を何とかしてほしいというのがかなり強いので、その辺の活動はしてきたのか？

A. 臼井

1点先に。かさ上げについては国の大原則があり、個人の資産建設に関して税金は投入できないというのがるので議論は少し違うと思う。民地のかさ上げについては。漁港区域、土地区画整理事業に補助金を入れるということはできるが、ただ単に民地にはなかなか厳しい。

Q.その原則がそもそもおかしい。国土が実際破損されていることは、国全体として考えれば地盤沈下したことは国土が減っていることになる。防護壁などつくって崖が崩れないようにすると同様に、実際水没している。面積が減っているわけなのでそれを元に戻すという発想に立てばやれないことはない。

浦の浜は沈んでフェリーがまともに発着できない。少しでも早く直してほしいのに1年半経ってもできない。向かい側の内湾のフェリー乗り場も1年半経ってそのまま。残骸が海の中に転がっているわ、乗り降りする時も砂利だし大変。防潮堤が出来なければ船の発着場も直せないのか。防潮堤を作らないとそれを直さないというのはおかしい。そこらへんを議会として生活のしやすい形でやってもらいたい。

A. 熊谷

答えなのか不安であるが、議会の中でもかさ上げの対象とならない土地に関しては議論を行ってきた。特に鹿折地区、南地区などその他低地ゾーンというところがある。手のつけられないところもあるのだが、民間の土地なので資産の形成になるという大前提がおかしいと訴えてきたつもりである。7月に財務大臣に市から要望を出している。その中には、現行制度において適用外の民地の土地かさ上げに対する補助制度の創設、既存制度の拡充や国による財政支援をお願いしますと、7月29日に出している。この件に関してはまだ報告がないので、返事が来ているか確認はできないが、そういった活動では何もしていないわけではない。やった結果こういった形で国には届けている。

A.村上

平野復興大臣等に盛り土かさ上げの問題、あるいは防潮堤の問題等々を含め、法律がないので急いで作ってくれとの議会からの要望はしている。それに対しての返事はまだないが、正式な文書として議会の意思は提出している。

進行：熊谷さんのような声もあるというのを理解してもらいたい。議会としても踏み込んだ調査をぜひ行ってほしいとの要望である。

司会：間違っていたら市の方訂正願いたい。今の熊谷さんの説明には誤解がある。かさ上げの予算がないというのは民地のかさ上げをする制度がないという意味で、浦の浜の護岸、港を整備するかさ上げは実際予算化された。国の管轄、県の管轄、市の管轄があり、それら全て予算化されて27年度までに、計画ができて間もなく色々な場所に進み始めると思う。それが遅れているだけで、かさ上げをしないということではない。かさ上げの制度がないというのはあくまで民間の土地のかさ上げする制度がないということ。

防潮堤と港の整備が一緒に説明されたり一緒に絵になるので、さも一緒にないとまずいと思っている方も多いが、実は予算は別で港は港で計画ができていますので防潮堤が遅れているのが港の護岸は整備する。そういう認識で間違いないと思うが。

A. 村上

民地のかさ上げに関して予算がないということだが、水産特区に指定したところは民地であってもやる、区画整理の指定を受けたところ、ここもやる。唯一できないのは、低地ゾーンと言われるところ。別の手法を使ってかさ上げできるように努力する。国にも要望する。まだ答えはきていない。

Q.鶴ヶ浦の小松さん。2点お聞きしたい。1つは要望所の提出の仕方。鶴ヶ浦地区で提出すれば良いのだが、鹿浜は古い歴史のある町でその4つの浜一体で行動を起こす前にやっていた。震災前の3年ほど前から4つの自治会の組織を復活して年に2回ほどの会合を各地区の役員方で集まって相談していた経緯がある。そういった中で鶴ヶ浦地区の漁港は堤防にしても市の水産課の管轄になってしまう。大浦、小々汐、梶ヶ浦の3つは県の管轄になる。何をやるにしても弊害がある。仮にうちの方の地区だけでも要望書の提出の仕方を教えてほしい。

もう1点。7月17日のように防潮堤の市民の説明会、意見交換会の開催はしているが、範囲が広い。鹿浜地区も含まれ、鹿折の町の方の関係も入ってくる。各地区の説明は聞いたが、場所ごとなので質問する時間も制限されている。なかなか説明を聞いてもわからないというのが現実。最終的には後日各地区にてその地区の方々に説明をして、意見等をお伺いするという話であったが、いまだに開催していない。お願いして早めに行えるか伺いたい。

A. 村上

自分も鹿折地区なので要望については受け止めたい。鶴ヶ浦地区だけであれば鹿折地区全体を含めた鹿折地区自治会連絡協議会があるので、連絡会を使って出すことは可能である。要望書の記入の仕方、提出の仕方についても相談があれば指導していきたい。説明会も近々おこなってもらうように要望していきたい。

4. 課題の整理：菅原昭彦

本日は4名の議員さん方に来ていただき、議会という立場もあったし、個人の感想、意見ということもあった。色々な問題を抱えていることを我々も理解しなければいけない、逆に市民側の気持ちもご理解いただきたいと思う。

みなさんにこれからもご活躍いただきたいという熱い気持ちをみんな持っていると思うので、その辺は汲んでいただきたい。

5. 閉会の挨拶（司会）

2点お願いをして閉会とさせていただきます。

まずは振り返りシートの記入のお願い。感想でも励ましでも苦言でも良いのでぜひご記入願いたい。

次回について、開会でも案内したが、会場の変更がある。9月11日火曜日は気仙沼小学校の体育館。駐車場は体育館の前を利用してほしい。それと、東側の方から入り校庭の一部を使えるようになっている。雨の場合は、以前東北福祉専門学校の駐車場のあった、紫の坂を上がった角のところを借りているので駐車してほしい。時間は18時から20時半。タイトルは「守るべきものは何か」。グループに分かれて世古先生コーディネートのもとワークショップ形式で実施。防潮堤の中、外、こんなものを守る、こんなものが地域の財産ではないかという話をしながら、こうやって合意形成はとれるのかという1例を、このテーマをもとに皆様に体感していただくべく世古先生にご指導いただく勉強会となっている。本日は講師の4名以外の市議会議員の皆様も参加してくださっている。色々な地区で合意形成について迷っているというのが7回目までの声であった。ぜひ一緒に汗をかきながら、一緒に悩みながら、色々な結論を導き出す手法を学びたいと思うので、次回も多数の出席を望んでいる。

以上